

市民協働推進室

市民力（市民が自主的・自発的に地域課題の克服に取り組もうとする力）の向上と
市民との協働の推進に係る事業を実施する

長崎市市民力推進委員会

本市の市民力及び本市と市民との協働の推進に関する重要事項の調査審議及び審査

長崎市よかまちづくり基本条例（平成27年12月）

（まちづくりの基本原則）

第4条 私たちのまちづくり基本原則は、次のとおりとします。

- (1)情報共有の原則 市民、議会、市長等が、まちづくりに関して情報を出し合い共有すること
- (2)参画の原則 市民が、まちづくりに主体的に参画すること
- (3)協働の原則 市民、議会、市長等が、まちづくりにおいて協働すること

長崎市第5次総合計画（R4～R13）

H 《まちづくりの方針》私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします
H1 《基本施策》多様な主体が情報共有しながら、参画と協働によるまちづくりを進めます

